

平成17年6月14日

株 主 各 位

大阪府高槻市栄町1丁目23番1号

株式会社 音 通

代表取締役社長 岡村 邦彦

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご記名、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成17年6月29日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府高槻市野見町2番33号
高槻現代劇場 市民会館 3階 集会室305号
（今回、会場を変更しておりますので、末尾のご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意願います。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第25期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）営業報告書ならびに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
決議事項
第1号議案 第25期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の16頁に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の19頁から22頁までに記載のとおりであります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

営業報告書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期のわが国の経済情勢は、輸出や設備投資の増加、企業収益の改善など景気は回復基調にあり、また、個人消費においても穏やかな回復基調にあると見られるものの、厳しい雇用環境や将来の不安を背景として、依然厳しい状況で推移しました。

その中であって、食料品・生活雑貨小売事業は、当期において、新たに直営店舗4店舗とフランチャイズチェーン店舗2店舗の出店を行い、順調な成長を続けております。

また、カラオケ事業につきましても、マーケットが縮小傾向にある中、前年に引き続き売上の拡大を実現することができました。

食料品・生活雑貨小売事業

食料品、生活雑貨を中心とした総合100円ショップ「FLET'S」の店舗展開は、お客様から高い評価をいただき好調に推移し、新規出店店舗を加え、現在直営店21店舗（大阪府14店舗、京都府3店舗、兵庫県4店舗）とフランチャイズチェーン店11店舗（北海道5店舗、埼玉県1店舗、神奈川県1店舗、滋賀県1店舗、大阪府1店舗、兵庫県2店舗）を運営し、売上高85億5千4百万円（前期比24.9%増）となりました。

カラオケ関連事業

当部門におきましては、ディーラー統合による売上高の増加および業務用ゲーム機器の販売、メンテナンスによる売上増加と合理化努力の結果、売上高は17億5百万円（前期比24.7%増）となりました。

その他事業

当部門におきましては、総合100円ショップ「FLET'S」店舗設備の賃貸収入等をあわせて売上高1億5千4百万円となりました。

以上の結果、当期の売上高は、104億1千5百万円（前期比24.0%増）となりました。

一方、利益面におきましては、合理化の徹底、ローコストで高効率な経営を推進した結果、営業利益は3億2千6百万円（前期比10.3%増）、経常利益は2億3千5百万円（前期比14.8%増）、固定資産除却損、役員退職慰労金の特別損失を計上し、当期純利益は1億1千1百万円（前期比2.9%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は6億4千7百万円であり、その主要なものは、「FLET'S」店舗の開設と賃貸用資産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

借入金につきましては、借入額38億6千4百万円、返済額34億9千5百万円であり、資金用途は主に建設協力金、差入保証金14億9千5百万円であります。

(4) 会社に対処すべき課題

今後の見込みにつきましては、景気回復の兆しが見られるものの、経営環境の好転、個人消費の回復にはなお相当の期間を要するものと判断されます。

当社といたしましては、このような景気の先行きが不透明な状況のもと、引き続き業務効率、営業効率をアップさせ、低コスト体制を徹底し、積極的な営業展開を実施し、さらなる経営基盤の充実に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 22 期 平成14年 3 月期	第 23 期 平成15年 3 月期	第 24 期 平成16年 3 月期	第25期(当期) 平成17年 3 月期
売 上 高	2,192	3,807	8,398	10,415
経 常 利 益	32	134	205	235
当 期 利 益	21	73		
当期純利益			115	111
1 株 当 た り 当 期 利 益	4 円 8 銭	11円33銭		
1 株 当 た り 当 期 純 利 益			14円96銭	3 円 47 銭
総 資 産	3,784	5,879	7,233	7,575
純 資 産	611	1,095	1,139	1,181

- (注) 1. 第24期から「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年2月28日法務省令第7号）」による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。このため、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 1株当たり当期利益および1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、第23期から1株当たり当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 主な変動は次のとおりであります。

[第22期]

売上高および経常利益が減少しましたのは、平成13年9月に株式会社明響社との折半出資により設立した合併会社であります株式会社ハブ・ア・グッドへ当社のオーディオ・ビジュアル商品販売事業部門を分割したことによるものであります。

[第23期]

売上高および経常利益が増加しましたのは、カラオケ事業における2社のディーラー統合、「FLET'S」の新規出店によるものです。

[第24期]

売上高および経常利益が増加しましたのは、カラオケ事業におけるディーラー統合による売上効果、「FLET'S」の新規出店によるものです。

2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

(1) 主要な事業内容

カラオケ機器および関連商品の販売および賃貸
食料品、生活雑貨を中心とした総合100円ショップ
「FLET'S」の経営およびフランチャイズチェーン店舗の
運営

(2) 主要な事業所および店舗

本 社 大阪本社（大阪府高槻市）
営 業 所 大阪営業所（大阪市淀川区）
東京営業所（東京都豊島区）

店 舗

100円ショップ「FLET'S」

（直営店舗）

高槻店、高槻駅前店、千里丘店、茨
木店、関目店、ひょうたん山店、新
堀川店、門真南店、四条畷店、池田
店、門真店、西院店、宝塚店、寝屋
川店、生野店、生野南店、川西店、
竹田店、箕面店、立花店、尼崎店

（フランチャイズチェーン店舗）

川沿店、宮の沢店、南草津店、澄川
店、伊丹店、守口店、札幌駅前店、
麻布店、本厚木店、山下店、上福岡
店

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	43,848,000株
発行済株式の総数	32,940,600株
株 主 数	1,975名
新株予約権の状況	
新株予約権の数	889個
目的となる株式の種類および数	普通株式 889,000株
新株予約権の発行価額	無償

大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
	株	%	株	%
株式会社デジユニット	10,857,000	32.96		
大阪証券金融株式会社	2,269,000	6.89		
株式会社第一興商	1,491,000	4.53		
株式会社エム・ティー・イー	948,000	2.88		
三栄文化機器株式会社	945,000	2.87		
アサヒコミュニケーション ネットワーク株式会社	945,000	2.87		
有限会社ヒューマンネット	945,000	2.87		

(4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得状況

普通株式 224,080株

取得価額の総額 28,242千円

決算期における保有株式

普通株式 778,416株

第24期定時株主総会終了後、定款授權に基づく取締役会決議により買受けた自己株式

普通株式 213,000株

取得価額の総額 26,512千円

買受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な
資本政策の遂行を可能とするため

(5) 当期中において、株主以外の者に対して特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

発行した新株予約権の数 399個

(新株予約権 1 個につき1,000株)

新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 399,000株

新株予約権の発行価額 無償

権利行使時の1株当たり払込金額 274円

新株予約権の行使期間

平成18年7月1日から平成23年6月30日まで

行使の条件

- a. 権利を付与された者(以下、「新株予約権者」という。)は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において、割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行することを要する。
- b. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- c. 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

- d. 新株予約権の発行時において当社の取締役、監査役、社員ならびに当社の関連会社の取締役、役員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、社員、嘱託社員または当社の関連会社の取締役、社員、嘱託社員であることを要する。ただし、当社の取締役、監査役または当社の関連会社の取締役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合、または当社もしくは当社の関連会社の社員または嘱託社員が定年により退職した場合および会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りでない。
- e. 新株予約権の発行時において当社業務委託取引先会社の役員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当該会社の役員であることを要する。ただし、当該新株予約権者が新株予約権の行使時において当該会社の役員でない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りでない。
- f. その他新株予約権の行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

新株予約権の消却

- a. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- b. 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件から外れた新株予約権については、無償で消却することができる。
- c. 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が有する新株予約権のすべてを無償にて消却できるものとする。

新株予約権者の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

有利な条件の内容

当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員および業務委託取引会社の役員に対し新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数
当社取締役

氏名	新株予約権の数
岡村邦彦	55個
仲川進	55個
小林護	55個
藤本佳男	15個
伊澤三男	15個
山村洋一	15個
林伸昭	15個
宮川旭	15個
日比谷真	15個

当社従業員（上位10名）

氏名	新株予約権の数
乾正典	10個
寺澤克彦	10個
中西雅之	5個
山田純	5個
左右田正則	3個
金行由美子	3個
浜田秀一	3個
中島慎二	3個
村橋義政	3個
岩村護	3個

業務委託会社の役員

氏名	新株予約権の数
橋岡祐治郎	15個
谷本征治	15個

当社従業員に対して付与した新株予約権の区分別内訳
合計

	新株予約権の数	目的となる株式の 種類および数	付与した者の総数
当社従業員	114個	普通株式 114,000株	60名

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
72	+4	36.5	4.4

(注) 従業員に臨時従業員（パートタイマー）は含みません。

(7) 企業結合の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
株式会社ハブ・ア・グッド	400百万円	50.00%	オーディオ・ビジュアル店にレンタル用コンパクトディスク、ビデオソフト、ブランクテープ等の販売

(注) 株式会社ハブ・ア・グッドは平成15年1月をもって当社による単独支配が解消されましたので、連結範囲から除外しています。

(8) 主要な借入先

借入先	借入金残高 百万円	当該借入先が有する当社の株式	
		持株数 株	出資比率 %
株式会社みずほ銀行	490		
農林中央金庫	329		
株式会社ディーケーファイナンス	258		
株式会社りそな銀行	240		
株式会社三井住友銀行	207		
株式会社岐阜銀行	193		
株式会社中京銀行	193		

(9) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	岡村 邦彦	
代表取締役副社長	仲川 進	管理本部長
専務取締役	小林 護	マルチメディア営業本部長
取締役	藤本 佳男	フレッツ事業本部業務部長
取締役	伊澤 三男	マルチメディア事業本部業務部長
取締役	山村 洋一	株式会社ハブ・ア・グッド商品部長
取締役	林 伸昭	株式会社ハブ・ア・グッド取締役営業部長
取締役	宮川 旭	マルチメディア事業本部営業部長
取締役	日比谷 真	管理本部管理部長
監査役	石丸 哲朗	有限会社アップル代表取締役
監査役	平井 英孝	株式会社エレファント代表取締役

(注) 1. 代表取締役副社長吉田雄二氏は、平成16年4月10日をもって退任しております。
2. 取締役宮川旭氏は吉田雄二氏の補欠として、平成16年6月29日に就任しております。

3. 決算後に生じた会社の状況に関する重要な事実

(1) 株式取得による会社の買収

当社は、平成17年4月28日付けをもって、50%出資の持分法適用関連会社である株式会社ハブ・ア・グッド（大阪府茨木市東中条町1番9号）の株式4,000株（50%）を、株式会社明響社より譲受け、100%連結子会社といたしました。

これにより、当社グループの連携をより強化し、経営効率を高め、更なる収益基盤の拡大を目指します。

株式会社ハブ・ア・グッドの概要

- a. 商号：株式会社ハブ・ア・グッド
- b. 代表者：伊藤文明
- c. 所在地：大阪府茨木市東中条町1番9号
- d. 事業内容：CD、ビデオソフトの卸売業
- e. 資本金：4億円
- f. 株式総数：8,000株
- g. 直近の売上高：6,724,694千円（平成16年3月期）
- h. 直近の総資産額：1,595,033千円（平成16年3月期）

(2) 営業譲受

当社は、平成17年5月10日をもって、株式会社ポロロッカの近畿地区食品スーパーマーケット16店舗の営業譲渡に関し最終合意に至りました。

これにより、当社の掲げる生存業態（生活必需品を扱う業態）を確立するために、食料品販売部門の更なる充実と発展を目指します。

譲受会社の概要

- a. 商号：株式会社ポロロッカ
- b. 代表者：東野 亨
- c. 所在地：東京都新宿区市谷田町1丁目14-1号
- d. 事業内容：食品スーパーマーケット、酒類販売
- e. 資本金：480百万円

譲受部門の内容

- a. 近畿地区(大阪府、兵庫県、京都府)の16店舗
伊川谷店（兵庫県神戸市）北鈴蘭台店（兵庫県神戸市）
明石魚住店（兵庫県明石市）西明石店（兵庫県明石市）
みやのまち店（兵庫県伊丹市）鳥飼店（大阪府摂津市）
枚方出口店（大阪府枚方市）鶴見緑地店（大阪府大阪市）
菩提町店（大阪府堺市）三原台店（大阪府堺市）
惣社店（大阪府藤井寺市）瓜破店（大阪府大阪市）
南木の本店（大阪府八尾市）堺町店（京都府京都市）
桂店（京都府京都市）神明店（京都府宇治市）
 - b. 直近の売上額：7,466百万円（平成17年2月期）
 - c. 譲受資産：1,004百万円
 - d. 譲受負債：12百万円
- 譲受日：平成17年6月10日

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,497,565	流動負債	2,716,654
現金預金	2,238,189	買掛金	932,231
受取手形	11,790	短期借入金	
売掛金	518,573	1年内償還予定の社債	120,000
商品	417,632	1年内返済予定の長期借入金	1,158,805
貯蔵品	405	1年内支払予定の長期割賦未払金	242,185
未収金	42,526	1年内支払予定の長期割賦支払手形	39,648
前払費用	93,648	未払金	109,482
短期貸付金	7,891	未払費用	10,911
繰延税金資産	10,834	未払法人税等	65,377
その他	161,504	未払消費税等	21,061
貸倒引当金	5,430	その他	16,948
固定資産	4,061,076	固定負債	3,677,277
有形固定資産	1,861,020	社債	490,000
賃貸用資産	420,979	長期借入金	2,706,924
建物	885,589	長期割賦未払金	333,862
構築物	97,719	長期割賦支払手形	41,647
車両運搬具	12,354	長期未払金	49,893
什器備品	31,320	預り保証金	43,340
土地	413,056	退職給付引当金	11,609
無形固定資産	36,348	負債合計	6,393,932
営業権	28,675	資 本 の 部	
電話加入権	3,654	資本金	428,646
水道施設利用権	3,705	資本剰余金	412,473
ソフトウェア	311	資本準備金	412,473
投資その他の資産	2,163,707	利益剰余金	394,955
投資有価証券	70,395	利益準備金	18,000
関係会社株式	375,138	当期末処分利益	376,955
長期貸付金	12,957	株式等評価差額金	3,794
破産債権・更生債権等	18,954	自己株式	50,878
長期前払費用	192,712	資本合計	1,181,401
建設協力金	428,405	負債及び資本合計	7,575,334
差入保証金	1,065,986		
保険積立金			
繰延税金資産	14,964		
その他	3,662		
貸倒引当金	19,468		
繰延資産	16,692		
社債発行費	16,692		
資産合計	7,575,334		

損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益	営 業 収 益		10,415,042
	売 上 高		
	営 業 費 用	8,114,078	
	売 上 原 価 販売費及び一般管理費	1,974,220	10,088,298
	営 業 利 益		326,743
損 益 の 部	営 業 外 収 益		
	受 取 利 息	13,615	
	受 取 配 当 金	1,212	
	経 営 指 導 料	57,080	
	そ の 他	2,708	74,616
	営 業 外 費 用		
	支 払 利 息	130,677	
	そ の 他	34,828	165,505
	経 常 利 益		235,853
特 別 損 益 の 部	特 別 利 益		
	貸 倒 引 当 金 戻 入		
	有 価 証 券 売 却 益	3,384	3,384
	特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	13,116	
	役 員 退 職 慰 労 金	21,680	
	そ の 他	4,350	39,146
税 引 前 当 期 純 利 益			200,091
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		97,914	
法 人 税 等 調 整 額		9,807	88,106
当 期 純 利 益			111,984
前 期 繰 越 利 益			284,380
中 間 配 当 額			19,410
当 期 未 処 分 利 益			376,955

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- | | |
|---------|--|
| 関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) デリバティブなどの評価基準および評価方法
- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- | | |
|--------------------|---------------|
| 商 品 | |
| 食料品、生活雑貨（100円ショップ） | 売価還元法による原価法 |
| そ の 他 | 先入先出法による原価法 |
| 貯 蔵 品 | 最終仕入原価法による原価法 |
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|-------------|--|
| 建物および構築物 | 定額法
なお、耐用年数は、建物3年～47年、構築物3年～10年であります。 |
| 上記以外の有形固定資産 | 定率法
なお、主な耐用年数は賃貸用資産5年、車両運搬具4年～5年、什器備品3年～10年であります。 |
| 無形固定資産 | 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
- (5) 繰延資産の処理方法
- | | |
|-------|---------------------------|
| 新株発行費 | 商法施行規則による最長期間（3年）にわたり均等償却 |
| 社債発行費 | 商法施行規則による最長期間（3年）にわたり均等償却 |
- (6) 引当金の計上基準
- | | |
|---------|--|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。 |
- (7) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利キャップおよび金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利キャップおよび金利スワップ

ヘッジ対象 借入利息

ヘッジ方針

当社は借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている取引はキャップ取引およびスワップ取引のみであり、そのすべてが特例処理の要件を満たすため、その判定をもってヘッジの有効性評価の判定に代えております。

(9) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,072,981千円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として賃貸用店舗什器備品およびコンピュータソフトがあります。

(3) 担保に供している資産

現金預金 408,811千円 差入保証金 9,900千円

(4) 割賦払の方法で購入しているため所有権が売主に留保されているものの代金未払額は822,794千円であります。

3. 損益計算書注記事項

1株当たりの当期純利益 3円47銭

なお、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益は111,984千円、また1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は32,311千株であります。

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	376,955,010
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 70 銭) 与	22,513,529
役 員 賞 与	13,500,000
計	36,013,528
次 期 繰 越 利 益	340,941,481

(注) 利益配当金は自己株式778,416株を除いて計算しております。

監 査 報 告 書

平成17年5月18日

株式会社 音 通

代表取締役社長 岡 村 邦 彦 殿

株式会社 音 通

監 査 役 石 丸 哲 朗^印

監 査 役 平 井 英 孝^印

私たち監査役は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第25期営業年度における取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。

その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および重要な事務所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて関連会社から営業の報告を求めました。

また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令および定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

以 上

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 株式会社 音 通
代表取締役社長 岡 村 邦 彦

2. 総株主の議決権の数 32,048個

3. 議案および参考事項

第1号議案 第25期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類10頁から14頁までに記載のとおりであります。

貸借対照表および損益計算書につきまして、当社取締役会および監査役は、法令および定款に従い会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めております。

当期利益配当金につきましては、企業基盤の強化と今後の事業展開等を勧案いたしまして、1株につき70銭とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の発行する株式の総数を、機動的な資本政策が可能となるよう授權株式数の拡大を図るため、43,848,000株から131,762,000株に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2章 株 式 第5条 当社の発行する株式の総数は、 <u>43,848,000株</u> とする。	第2章 株 式 第5条 当社の発行する株式の総数は、 <u>131,762,000株</u> とする。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
岡村 邦彦 (昭和30年12月13日生)	昭和58年8月 当社代表取締役社長 現在に至る (他の会社の代表状況) 株式会社デジユニット 代表取締役	株 629,454
仲川 進 (昭和30年9月2日生)	昭和58年8月 当社代表取締役副社長 現在に至る	株 629,454
小林 護 (昭和30年9月6日生)	平成14年3月 株式会社サンフレア代表 取締役社長 平成14年10月 当社専務取締役 現在に至る (他の会社の代表状況) 有限会社ヒューマンネット代表取締役	株 210,000
藤本 佳男 (昭和31年9月20日生)	昭和58年6月 当社入社 平成9年3月 当社第三営業部長 平成10年3月 当社第一営業部長 平成10年6月 当社取締役第一営業部長 平成11年3月 当社取締役大阪営業部長 平成13年6月 当社取締役フレッツ事業 担当 平成14年10月 当社取締役フレッツ事業 部長 平成15年4月 当社取締役フレッツ事業 本部業務部長 現在に至る	株 2,100

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
伊澤三男 (昭和35年5月8日生)	昭和58年8月 当社入社 平成9年3月 当社第二営業部長 平成10年6月 当社取締役第二営業部長 平成11年3月 当社取締役商品部長 平成13年6月 当社取締役営業部長 平成13年9月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役マルチメディア事業本部業務部長 現在に至る	株 157,500
山村洋一 (昭和30年11月13日生)	昭和58年8月 当社監査役 平成10年6月 当社取締役業務部長 平成11年3月 当社取締役管理部長 平成16年4月 当社取締役 現在に至る	株 157,500
林伸昭 (昭和28年9月6日生)	昭和60年1月 当社入社 平成9年3月 当社第一営業部長 平成10年3月 当社特別販売部長 平成10年6月 当社取締役特別販売部長 平成11年3月 当社取締役東京営業部長 平成13年6月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役 現在に至る	株 18,900
宮川旭 (昭和34年12月18日生)	平成14年1月 株式会社サンフレア入社 平成14年10月 当社入社 平成15年4月 マルチメディア事業本部 営業部長 平成16年6月 当社取締役マルチメディア事業本部営業部長 現在に至る	株 3,000
日比谷真 (昭和30年12月7日生)	平成14年1月 株式会社サンフレア入社 平成14年3月 株式会社サンフレア監査役 平成14年10月 当社監査役 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役管理部長 現在に至る	株 0

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

今後の監査体制の強化充実を図るため監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
松下 實人 (昭和10年11月15日生)	昭和30年9月 大東貿易株式会社(現株式会社タイトー)入社	株 0
	昭和41年5月 同社退社	
	昭和41年8月 株式会社ごう商共同設立	
	昭和51年10月 同社退社	
	昭和52年2月 ナショナル商事創立	
	昭和58年2月 ナショナル商事株式会社設立 代表取締役	
	平成8年8月 アサヒコミュニケーションネットワーク株式会社専務取締役	
	平成15年6月 当社監査役	
	平成16年6月 当社監査役退任 現在に至る	

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、以下の要領により、ストックオプションとして新株予約権を無償にて発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(新株予約権の発行要領)

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員および業務委託取引先会社の役員

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式4,800,000株を上限とする。

なお、新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使または消却されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

(3) 発行する新株予約権の総数

4,800個を上限とする。

(新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は1,000株とする。ただし、上記(2)に定める付与株式数の調整を行った場合には同様の調整を行う。)

(4) 新株予約権の発行価額

無償で発行するものとする。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \times 1 / \text{分割・合併の比率}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行 1株当たり} \times \text{払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{調整前払込金額}}$$

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額の調整を行う。

(6) 新株予約権の権利行使期間

発行日から15年を経過するまでの範囲で取締役会において決定する日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。新株予約権の発行時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員または嘱託社員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役または監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合または当社もしくは当社の関係会社の従業員または嘱託社員が定年により退職した場合および会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りではない。

新株予約権の発行時において当社業務委託取引先会社の役員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当該会社の役員であることを要する。ただし、新株予約権者が、新株予約権の行使時において、当該会社の役員でない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りでない。

その他新株予約権の行使の条件は、本総会終結の時以降に開催される取締役会決議により定める。

(8) 新株予約権の消却

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に新株予約権の行使の条件から外れた新株予約権については無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が有する新株予約権のすべてを無償にて消却できるものとする。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 細目事項

新株予約権に関する細目事項については、本総会終結の時以降に開催される取締役会決議により定める。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府高槻市野見町2番33号

(高槻現代劇場 市民会館 3階 集会室305号)



(交通機関)

J R 京都線 高槻駅下車 徒歩15分

阪急京都線 高槻市駅下車 徒歩10分

会場は駐車スペースが限られておりますので、お車でのご来場はご遠慮ください。